

平成 29 年 6 月 20 日

平成 29 年度酪農経営体生産性向上緊急対策事業（労働負担軽減対策事業）
に係る機械装置導入に関する見積取得にあたっての留意事項

公益社団法人 中央畜産会

本事業で導入する機械装置の見積取得にあたっては、平成 29 年 4 月 27 日に開催した第 1 回全国事業推進会議において、機械装置本体とは別に運搬費や設置費等の参考見積を取得し提出していただくこととしておりました。

今般、機械装置の販売実態を踏まえ、運搬費や設置費等の参考見積の提出方法を以下のとおりとします。

- ① 運搬費や設置工事費等経費の見積書（参考見積）は、機械装置本体の見積書とは別に取得し提出してください。
- ② 運搬費や設置工事費等について経費が発生しない場合には、①の見積書（参考見積）に「サービス」や「費用無し」等を記載してもらうようにして下さい。
- ③ 機械装置本体の見積は一般競争入札結果を証する書類又は 3 者以上の見積もり合わせによる見積書（写）を提出していただきますが、運搬費や設置工事費等の参考見積書（②による書面を含む）については、最低価格を示した 1 者分がかまいません。